

- ◇第4次西宮市総合計画を中間見直し……………2面
- ◇国民年金制度を一部改正……………3面
- ◇はり・きゅう・マッサージ補助券を交付……………3面
- ◇保育所特集……………5面
- ◇「まちなみ発見クラブ」メンバー募集……………6面
- ◇「花と緑の講演会」参加者募集……………8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798-35-3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



将来見据え 組織を改正

市は、行政を取り巻く環境の変化や行政ニーズに的確に対応し、将来を見据えたまちづくりに向けて、より機能的・効果的な執行体制とするために、局を新設・再編するなど4月1日に組織の大規模な改正を行いました。その主な内容をお知らせします。

問合せは総務課(0798・35・3533)へ。



こども支援局を新設

少子高齢化の進行や家庭・地域を取り巻く環境が変化中、子どもが健やかに成長できるよう、子育て施策の総合的な展開を目指して「こども支援局」を設置しました。

また、平成27年度から実施される「子ども・子育て支援新制度」に向け、局内に「新制度準備課」や「新制度認定課」を新設するなど執行体制を強化し、新制度の円滑な推進を図ります。

文教住宅都市の推進へ局を再編

「市民局」、「産業文化局」、

「環境局」の3局を、「市民文化局」および「産業環境局」の2局に再編しました。

「市民文化局」は、地域コミュニティ等とともに文化、生涯学習、スポーツ事務等を所管することで、文教住宅都市にふさわしい、生き生きとした市民生活や活発な地域活動が展開されるまちづくりを担います。そのため、スポーツ事務を教育委員会から同局へ移管したほか、自治会活動をさらに推進するため、「地域活動支援課」を新設しました。

「産業環境局」は、本市の地域資源を活用した産業や商業、観光の発展を図るとともに、環境負荷が少ない持続可能な社会の構築を目指して、資源・エネルギー循環などの施策を同じ局で所管すること

第4次総合計画を中間見直し

市は、平成21年度～30年度のまちづくりの基本方針である「第4次西宮市総合計画」の中間見直しを行い、計画の後期がスタートしました。見直しの主なポイントを2面で紹介します。

さらに、防災危機管理局に、災害時要援護者の支援に向けて「災害避難支援課」を新設しました。また、9局あるうち同局を1番目の順序に配置し、危機管理について、市組織全体を指揮する役割と機能を担うことを明確にしました。

また、病院事業においても、より柔軟で機能的な対応が可能となる病院独自の運営体制の構築を図るため、地方公営企業法を全部適用し、上下水道部門を統合して「上下水道局」を設置しました。これに伴い、市役所本庁舎で行っていた下水道業務は上下水道局庁舎で行っています。

また、病院事業においても、地方公営企業法を全部適用し、新たに病院事業に代表する病院事業管理者を設置しました。

新設課の 主な業務

こども支援局

- ▶「新制度準備課」
▶新制度の実施に向け、子育て支援施策を検討する「西宮市子ども・子育て会議」の運営
- ▶「西宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定
- ▶「新制度認定課」
▶幼稚園・保育所などに入園する際の教育・保育等の必要性の認定
- ▶保育所への入所など保育サービスを利用する際の調整
- ▶保育費用の徴収

防災危機管理局

- ▶「災害避難支援課」
▶災害時に援護を必要とする人が安全に避難できるための支援体制づくり

政策局

- ▶「資産活用課」
▶公民館・市民館など公共施設の適正配置の推進や遊休市有地の有効活用策の検討

市民文化局

- ▶「地域活動支援課」
▶自治会等への加入促進など住民自治組織の支援
- ▶船坂小学校跡施設の活用
- ▶防犯パトロールなど市民の安全・安心活動の推進

健康福祉局

- ▶「福祉のまちづくり課」
▶社会福祉施設等の整備・調整や居宅サービス事業者指定
- ▶障害者の就労促進の支援
- ▶「地域共生推進課」
▶地域福祉や高齢者福祉、介護保険、障害者福祉などに関する計画の策定・調整
- ▶民生委員・児童委員や老人クラブ、敬老行事等の事務
- ▶介護予防事業の実施や権利擁護支援センターの運営
- ▶「生活支援課」
▶障害福祉サービスの利用相談および決定
- ▶障害者への補装具・日常生活用具の給付
- ▶障害者、高齢者への成年後見制度に関すること
- ▶「臨時福祉給付金等担当課」
▶消費税率の引き上げに伴う臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付
- ※課の新設に伴い、健康福祉計画課、介護サービス課を廃止しました

都市局

- ▶「交通計画課」
▶総合的な交通計画等の立案や公共交通の利用促進
- ▶バス路線の新設・変更、鉄道駅の新設・改良などの協議・調整
- ▶コミュニティ交通の導入支援

土木局

- ▶「水路治水課」
▶水路の新設・改良や維持管理、水路使用料の徴収
- ▶県河川の治水事業の実施